

1. 件名：東北電力（株）東通原子力発電所の地震等に係る新規規制基準適合性
審査に関する現地確認

2. 日時：令和5年8月22日（火）8時30分～14時15分

3. 場所：東北電力株式会社 東通原子力発電所（青森県下北郡東通村）

4. 確認者

原子力規制庁 原子力規制部 大島原子力規制部長

同 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、藤川安全審査官、

松末技術参与、二平総括係長、井清係員

5. 対応者

東北電力株式会社 金澤常務執行役員兼原子力本部原子力部長

辨野執行役員兼発電カンパニー土木建築部長 他7名

6. 要旨

（1）東北電力（株）から、平成26年6月10日に申請のあった東通原子力発電所の設置変更許可申請のうち、これまでの審査会合等で説明があったF—9断層及び第四系変状について、断層調査トレンチ等に基づきこれまでの審議内容等の経緯を含め説明があった。また、原子炉建屋等における安全対策工事の状況、自主設備である防潮堤の設置状況等について説明を受けるとともに、審査において論点となったm-a断層の評価及び評価を踏まえた設備対応の検討状況等について説明があった。

（2）原子力規制庁は、F—9断層の活動性評価にあたって説明を受けたトレンチ、原子炉建屋等の施設の全体配置等、これまで説明があった事項について改めて確認を行った。加えて、これまでの審査会合で説明のあった審査スケジュールに基づき、引き続き、適切に対応することを求めた。

(3) 東北電力(株)から、了解した旨の回答があった。

7. 提出資料

なし